

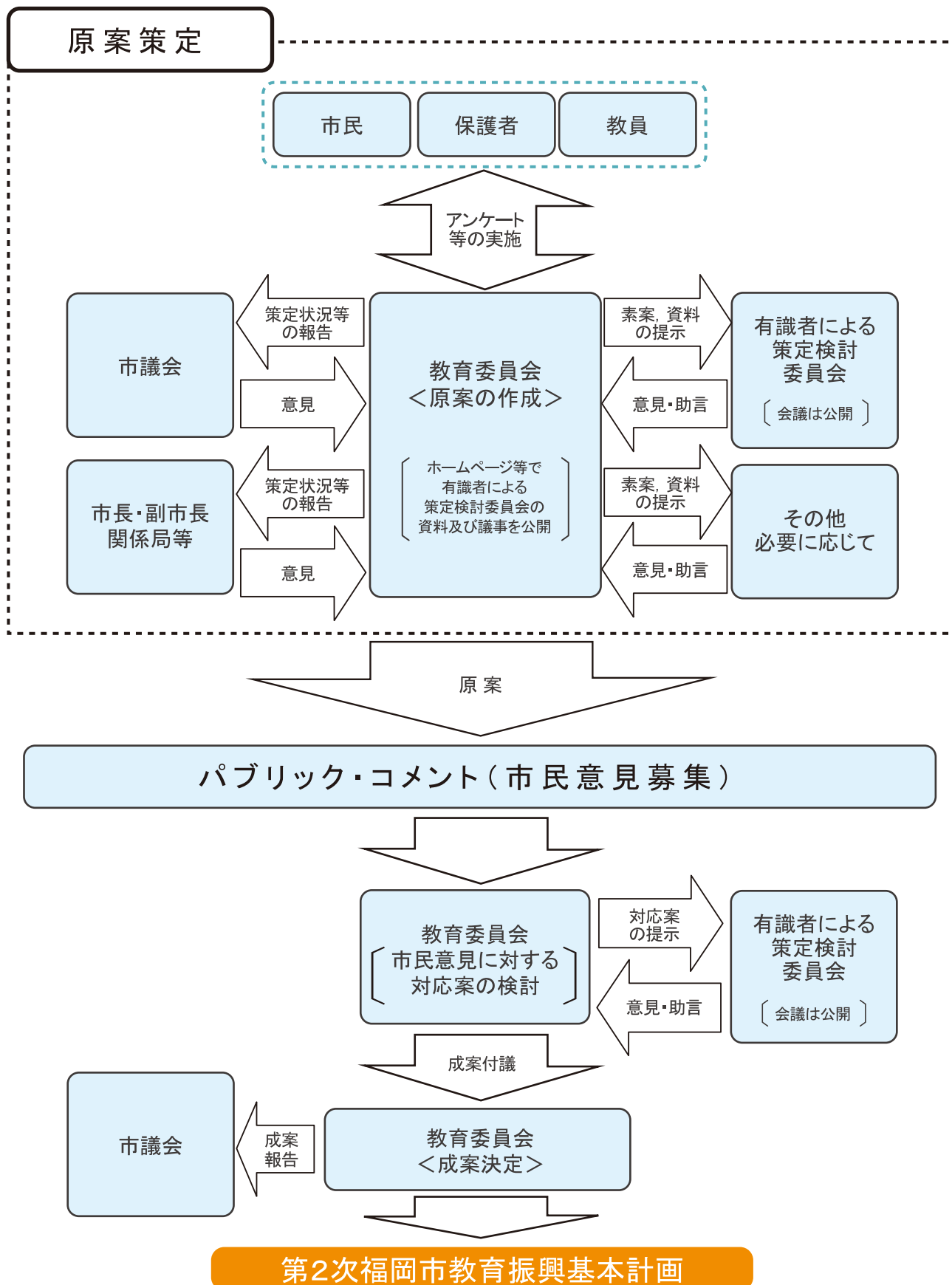
語句	説明
ICT	情報通信技術(Information and Communication Technologyの略)。情報処理及び情報通信、パソコンやネットワーク関連の諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。
生きる力	変化の激しいこれからの社会を生きるために、平成10年の学習指導要領改訂の際、子どもたちにはぐくむべき力を示したもの。主な内容は、①「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」、②「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」、③「たくましく生きるための健康や体力」の三つである。
いじめ	児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的、または物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。(いじめ防止対策推進法 平成25年度)
一部教科担任制	一人の学級担任がすべての教科を指導する小学校において、一部の教科を学級担任以外の教員が指導し、教員の専門性を生かした授業づくりを行う。小学校高学年(5年生～6年生)で実施。
インクルーシブ教育	障がいのある子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、地域社会の一員として豊かに生きることができるように、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶこと。インクルーシブ教育システムは、その仕組みのこと。
学習指導要領	学校教育法施行規則で規定されている学校教育における教育の内容及び方法について、国が定める教育課程の大綱的基準。
学生サポーター	授業や学校行事、教材づくり、部活動など、様々な教育活動をサポートするために、大学から派遣される学生ボランティア。
学校司書	学校図書館の環境整備、図書資料の分類・整理、図書選定、読書案内などを行い、子どもの読書活動の活性化を図る司書の資格を有した職員。
CAPS	公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本が提供するプログラム。帽子の仕入れや製造、販売などの経営シミュレーションを通して、意思決定力、チームワーク、リーダーシップなどの力を育てるもの。
キャリア教育	一人ひとりの職業的・社会的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、児童生徒が自らの役割の価値や自分と役割との関係を見出していくことを促す教育。
Q-Uアンケート	学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感及び学級集団の状態を質問紙によって測定するもの。
教育意識調査	教育の現状や意識を調査する目的で、教員、保護者、市民を対象として実施した本市独自の意識調査。(平成20, 24, 27, 29年度に実施)

語句	説明
教育課程	教育基本法及び学校教育法その他の法令並びに学習指導要領の示すところに従い、学校教育の目的や目標を達成するために、地域や学校の実態及び子どもの心身の発達の段階に応じて指導内容と指導時数を総合的にまとめた学校の教育計画。
ゲストティーチャー	学習内容をより豊かに子どもにとって魅力ある授業とするために、学習内容とかわりの深い人を学校に招いて、専門的な知識や技能を子どもたちに教える人のこと。
校種	学校教育法で規定されている学校の種類のこと。幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校(中学校・高等学校を併せた6年制の学校)、特別支援学校、大学及び高等専門学校のこと。
合理的配慮	障がい者が障がいのない人と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、または行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整をいう。学校で行う合理的配慮は、○教員、支援員などの確保、○施設・設備の整備、○個別の教育支援計画などに対応した柔軟な教育課程の編成や教材などの配慮、が考えられる。
司書教諭	学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導等にあたる、司書教諭の講習を修了した教員。12学級以上の学校には必置であり、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う。
持続可能な開発目標(SDGs)	2015年9月の国連サミットで採択された国際社会全体の持続可能な開発目標(SDGs(Sustainable Development Goals の略))のこと。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の目標と169のターゲットで構成されている。
指導教諭	学校教育法の改正により、平成20年4月から、新たに設置することができるようになった職で、授業等を受け持ち、他の教員に対して教育に関する指導・助言を行うことを職務とする教員。
習熟度別による分割指導	学級を児童生徒の学力実態等に基づき分割して指導する体制。
主幹教諭	学校教育法の改正により、平成20年4月から、新たに設置することができるようになった職で、校長・教頭の補佐や校務の総合調整、他の教員に対する指導・助言を行うことなどにより学校経営に参画する教員。
主体的・対話的で深い学び	新学習指導要領に位置付けられている、児童生徒に必要な資質・能力をはぐくむために学びの質に着目し、授業改善の取組みを活性化していく視点。
小中連携教育	学力の向上、心の教育、体力の向上等を図るため、小学校と中学校が義務教育9年間を見通し、教育の目標・内容・方法の面で協力し合って行う教育のこと。
少人数指導	一つの学級を二つ以上の学習集団に分けたり、学級・学年の枠を超えた学習集団に分けたりして、それぞれの学習集団を別の教員が担当し、学習内容の習熟に応じた指導、繰り返し指導等、個に応じたきめ細かな指導を行うこと。
情報モラル	日常生活を送る上での常識やマナーに加え、著作権などの知的所有権の尊重、プライバシーの保護、情報発信に伴う責任、コンピュータセキュリティに関する理解等、コンピュータや様々な情報通信機器を使用する情報社会において適切な行動を行うための考え方や態度。

語句	説明
新体力テスト	国民の体力・運動能力を調査するために、文部科学省が平成11年度から実施している「体力・運動能力調査」のこと。握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン(持久走)、50m走、立ち幅とび、ソフト(ハンド)ボール投げの8種目を行う。
スクールガード	学校や通学路等での巡回パトロールや危険箇所の監視など、子どもたちを見守る学校安全ボランティア。
スクールカウンセラー	学校において、子どもの悩みを聞いたり教員・保護者への相談相手となったりして、心理学的見地から指導・助言・援助を行う職員。
スクールソーシャルワーカー	子どもを取り巻く環境(学校、地域社会、家族等)と子どもとの間に位置し、子どもたちが日々の生活の中で出会ういろいろな困難を、様々な環境に働きかけながら子どもの側に立って解決する職員。
スチューデント・カンパニー・プログラム	公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本が提供する、生徒が学校の中に株式会社を設立し、商品の開発・生産・販売を行ってその経営成果を株主総会で発表する実体験型の教育プログラム。この活動を通して、課題分析や問題解決能力・コミュニケーション能力などを育成するもの。
生活習慣・学習定着度調査	義務教育9年間を通して、子どもたちの実態に応じた指導を行い、一人ひとりの生活習慣の定着や学習指導の改善などを行う目的で、平成22年度から実施している本市独自の調査。
全国学力・学習状況調査	全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における子どもの学力・学習状況を把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として文部科学省が平成19年度から小学校6年生と中学校3年生を対象に実施している全国調査。
Society5.0	狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会を指すもので、平成28年1月22日に閣議決定された第5期科学技術基本計画において提唱された、我が国が目指すべき未来社会の姿。
体罰	教員などが児童生徒に対して行った懲戒の内容が、身体に対する侵害を内容とする懲戒(殴る、蹴るなど)、被罰者に肉体的苦痛を与えるような懲戒(正座・直立など特定の姿勢を長時間にわたって保持させるなど)に当たると判断されるもの(文部科学省通知 平成19年2月)。
確かな学力	知識や技能だけでなく、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等までを含めたもの。
ティームティーチング	学級を複数の教員で指導する体制。
適応指導教室	不登校等の子どもに対する指導と学校生活への復帰を支援するため、在籍校と連携をとりながら、学校以外の場所や学校の余裕教室などにおいて個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を行うために設置した教室のこと。
デュアル実習	学校での教育と企業での教育・訓練(実習)を並行して行う、実務・教育直結型人材育成システムのこと。福岡市では、生徒単独で実施する職場実習に対して、生徒数人で企業での実習を体験することが多く、実習期間は、1日から3、4日程度のものをデュアル実習と呼んでいる。

語句	説明
特別支援教育	平成19年4月から特別支援教育が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う教育。 教育上特別な支援を必要とする子どものために、小学校・中学校・高等学校または中等教育学校内に置かれる学級は、特別支援学級という。
特別支援教育コーディネーター	学校における特別支援教育の推進のため、校内の教員から選出し、主に校内委員会、校内研修の企画・運営、関係諸機関との連絡・調整、保護者からの相談の窓口など、学校におけるコーディネーター的な役割を担う者。
特別支援教育支援員	教育上特別な支援が必要な児童生徒の日常生活の介助や学習活動のサポートを行う職員。(平成31年4月に学校生活支援員に改称)
1/2成人式	4年生修了時が10歳であることから、成人までの半分の終了時期と捉え、これまでの自分の成長と将来の生き方との関わりについて考えたり、自分の思いや考えを表現したりする学習。
副校長	学校教育法の改正により、平成20年4月から、新たに設置することができるようになった職で、校長から指示を受けた範囲で校務を自らの権限で処理することができる教職員。
ふくせき制度	特別支援学校の児童生徒が地域社会での生活基盤を確立するため、居住地校での学習体験の機会を提供することを目的とし、特別支援学校小・中学部児童生徒が、居住地校における行事や学習交流等をスムーズに行えるよう居住地校区の小中学校に副次的に籍を置く制度。
不登校	長期欠席者(年間30日以上欠席者)のうち、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、子どもが登校しないあるいはしたくてもできない状況」にあること。ただし、病気や経済的な理由による者を除く。
不登校対応教員	不登校の子どもに対する指導・支援や、校内における支援体制づくりなどに専任的に取り組む教員。
プログラミング教育	子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するもの。
メディアリテラシー	新聞やテレビ・ラジオ、インターネットや携帯電話等、様々な情報を伝達するメディア(媒体)の本質を理解するとともに、メディアの情報を主体的に読み解いて必要な情報を引き出し、その真偽を見抜き、活用する能力。
立志式	中学校3年生で進路決定を行う前の中学校2年生時に、自分の進路について真剣に考え、夢やあこがれを志へと高めていく学習。

### (3) 第2次福岡市教育振興基本計画の策定体制



#### (4) 策定検討委員会委員名簿

※敬称略（五十音順）

氏 名	役 職 等
牛 島 恭 子	子どもNPOセンター福岡 事務局長
門 田 光 司	久留米大学文学部 教授
河 内 祥 子 〔副委員長〕	福岡教育大学教育学部 准教授
楠 下 広 師	福岡市自治協議会等7区会長会 会長
小 出 浩 樹	西日本新聞社論説委員会 論説委員
高 妻 紳 二 郎 〔委員長〕	福岡大学人文学部 教授
長 田 吉 栄	日本アイ・ビー・エム株式会社 西日本支社 西部地区部長
西 村 早 苗	福岡市PTA協議会 副会長
横 溝 紳 一 郎	西南女学院大学人文学部 教授
木 野 由 美 子	福岡市保・幼・小・中連絡協議会 委員 福岡市立雁の巣幼稚園 園長
原 卓 也	福岡市立板付北小学校 校長
鈴 木 康 則	福岡市立春吉中学校 校長
相 良 誠 司	福岡市立福岡西陵高等学校 校長
山 本 稔	福岡市立若久特別支援学校 校長

役職等は策定検討委員就任当時(平成30年5月30日現在)のもの。

※ その他、策定にあたり助言をいただいた学識経験者

井上 豊久 神戸学院大学人文学部 教授

中室 牧子 慶應義塾大学総合政策学部 教授

## (5) 第2次福岡市教育振興基本計画の策定経過

日付	会議等	内容等
平成29年6月1日 ～6月15日	教育意識調査実施 保護者アンケート実施 教員アンケート実施	調査人数：646/696（92.8%） 調査人数：986/997（98.9%）
平成29年6月26日 ～7月10日	教育意識調査実施 市民アンケート実施	調査人数：575/627（91.7%）
平成29年11月21日	教育委員会会議	スケジュール，策定体制など
平成29年12月18日	福岡市議会 第2委員会 報告	スケジュール，策定体制など
平成30年1月12日	教育委員による意見交換会	教育意識調査の結果， 「新しいふくおか教育計画」のふりかえり
平成30年1月26日	教育委員による意見交換会	教育意識調査の結果， 「新しいふくおか教育計画」のふりかえり
平成30年2月6日	教育委員会会議	「新しいふくおか教育計画」のふりかえり
平成30年2月20日	福岡市議会 第2委員会 報告	「新しいふくおか教育計画」のふりかえり
平成30年4月24日	教育委員による意見交換会	骨子案について
平成30年5月11日	教育委員による意見交換会	骨子案について
平成30年5月21日	教育委員による意見交換会	骨子案について
平成30年5月24日	第1回有識者による策定検討委員会	スケジュール，策定体制， 「新しいふくおか教育計画」のふりかえり等
平成30年6月5日	教育委員会会議	骨子案について
平成30年6月20日	福岡市議会 第2委員会 報告	骨子案について
平成30年6月28日	第2回有識者による策定検討委員会	骨子案について
平成30年7月24日	教育委員による意見交換会	素案たたき台について
平成30年7月27日	第3回有識者による策定検討委員会	素案たたき台について
平成30年8月2日	教育委員による意見交換会	素案について
平成30年8月10日	教育委員による意見交換会	素案について
平成30年8月23日	教育委員会会議	素案について
平成30年8月31日	第4回有識者による策定検討委員会	評価指標たたき台について
平成30年9月12日	福岡市議会 第2委員会 報告	素案について
平成30年10月15日	教育委員協議会	修正案について
平成30年11月6日	教育委員協議会	修正案について
平成30年11月22日	教育委員協議会	修正案について

日付	会議等	内容等
平成30年12月7日	教育委員協議会	原案について
平成30年12月25日	教育委員協議会	原案について
平成31年1月8日	教育委員協議会	原案について
平成31年1月10日	第5回有識者による策定検討委員会	原案たたき台について
平成31年1月25日	教育委員協議会	原案について
平成31年2月5日	教育委員会会議	原案について
平成31年2月18日	福岡市議会 第2委員会 報告	原案について
平成31年2月20日	教育委員協議会	原案について
平成31年3月7日	教育委員会会議 付議	パブリック・コメント原案付議
平成31年3月14日	総合教育会議	原案について
平成31年3月22日 ～4月21日	パブリック・コメント(市民意見募集)の実施	
平成31年4月23日	教育委員協議会	パブリック・コメントの実施結果について
令和元年5月9日	第6回有識者による策定検討委員会	パブリック・コメントの実施結果について
令和元年5月13日	教育委員会会議	パブリック・コメントの実施結果について
令和元年5月21日	教育委員会会議 付議	成案付議
令和元年6月13日	福岡市議会 報告	

※ 上記の他, 校長・園長役員会や福岡市PTA協議会など, 関係団体と協議・意見交換を実施



## 第2次福岡市教育振興基本計画

令和元年6月

福岡市教育委員会総務部教育政策課

〒810-8621 福岡市中央区天神1丁目8番1号

電話 092-711-4412

FAX 092-711-4600

メール kyoikuseisaku.BES@city.fukuoka.lg.jp

ホームページ <http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku>